

入札説明書

橿原公苑敷地内工作物等解体・撤去請負工事

ス振第41号

令和7年6月

奈良県地域創造部スポーツ振興課

入 札 説 明 書

入札公告に基づく施工体制確認型一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件を全て満たした者のみが、この工事の入札に参加することができます。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第7条の規定による入札公告第2の表中「登録業種」に対応する建設工事（以下「登録業種工事」といいます。）の一般建設業の許可又は、第15条の規定による登録業種工事の特定建設業の許可を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 入札書の提出の日から開札の日までの期間に、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」といいます。）第17条の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更正事件」といいます。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、新法に基づく更生手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (5) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた場合は、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (7) 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（直近のもの。以下「経営事項審査」といいます。）について、総合評定値通知書の有効期限が開札の日までであること。
- (8) 平成31年4月1日以降、競争入札参加資格確認申請書の提出日までに竣工した国または地方公共団体発注の土木一式工事の元請実績を有する者。

2 入札の手続き

- (1) 提出された入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。入札書は、**工事費内訳書**を記載、同封の上、郵送により提出してください。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (3) 入札書の提出は、**書留郵便**に限ります。入札書の宛先は「奈良県地域創造部長 毛利 嘉晃」としてください。入札書は二重封筒とし、表封筒に「〇月〇〇日開札 橿原公苑敷地内工作物等解体・撤去請負工事 ス振第〇〇号 入札書在中」と記載し、併せて工事場所・業者名を記載してください。なお、「入札書在中」は朱書きにしてください。中封筒に入札書及び工事費内訳書を入れ、直接提出する場合と同様に封筒・封緘等の処理をしてください。奈良県地域創造部スポーツ振興課長あての親展として、入札公告第3で指定する期限までに入札公告第3で指定する場所へ到着するようにしてください。
- (4) 入札書の提出後、入札を希望しない場合には、入札辞退届を提出して入札を辞退することができます。

3 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

- (1) 入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- (2) 競争入札参加資格確認申請書等又は施工体制確認調査で要求する資料等に虚偽の記載をした者の行った入札
- (3) 奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第7条に該当する入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (4) 開札の日までの間において入札参加停止又は工事参入制限を受けた者等、開札時点において入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

4 落札者の決定方法

- (1) 予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。ただし、落札者の決定については一時保留し、落札候補者に対し、競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行った上で、落札者を決定します。落札者の決定後、その結果を閲覧に供します。
また、最低の価格をもって有効な入札を行った者であっても、競争入札参加資格の確認又は施工体制確認調査の結果によっては落札者とならない場合があります。この場合、落札候補者の次順位者に対し、競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行い、落札者が決定するまで順次調査を実施します。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」により競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行う順位（契約優先順位）を決定しますので、開札日には立ち会いをお願いします。代理人が立ち会い、「くじ」を行う場合は委任状を持参し、提出してください。当該入札者本人又はくじ引きについて本人から委任を受けた者が会場にいない場合は、入札事務を執行しない県の職員が代わりにくじを引きます。「くじ」を辞退することはできません。

5 競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査の実施

開札後、落札候補者に対し競争入札参加資格の確認を行うとともに、施工体制確認調査を実施します。競争入札参加資格が確認できない場合又は適正な施工の確保ができないおそれがあると認められる場合は失格となります。この場合、次順位者を落札候補者として競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を実施します。

開札後、落札候補者は、下記により競争入札参加資格確認申請書等及び施工体制確認調査書類（様式2を除きます。）を提出してください。提出書類に基づき聞き取り調査を実施します。聞き取り調査に応じない場合は、失格となるほか、入札参加停止を受けることがあります。

聞き取り調査には、入札責任者と配置予定技術者の出席を要します。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等

ア 競争入札参加資格確認申請書（別添様式 S 1）

イ 経営事項審査結果等を示す書面（別添様式 S 3）

＊ 経営事項審査の結果における総合評定値通知書（有効期間内にある直近のもの）の写しを添付してください。

ウ 配置予定技術者の資格・工事経歴報告書（別添様式 S 4）

＊ 技術者の資格を証する書面（の写し）及び3ヶ月以上の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証の写し等）を添付してください。

エ 現場代理人報告書（別添様式 S 8）

＊ 3ヶ月以上の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証の写し等）を添付してください。

(2) 施工体制確認調査書類

ア 施工体制確認調査報告書 様式 1

イ 工事費内訳書（レベル 3 まで） 様式 2 ※入札時に提出（入札参加者全て）

ウ 工程計画 様式 3

＊ なお、様式 2については、入札公告第3に示す「入札書及び入札金額の内訳書の提出」期限までに、提出してください。その際、様式 2に「所在地」、「商号又は名称」、「工事番号」、「工事名」及び「工事場所」を記載してください。誤脱・未記入がある場合は「入札書における失格・無効基準」の取扱いに準じます。また、添付もれの場合は失格となります。

＊ 各様式の記載要領を十分確認してください。記載内容が記載要領に沿わない場合は失格となることがあります。また、記載内容を証明するための添付資料を必要に応じて添付してください。

＊ 書類の記載もれ、添付もれ等がないことを十分確認のうえ、提出してください。

＊ 下記の場合も契約審査会により適正な施工の確保がなされないおそれがあると判定され失格となります。

(ア) 施工体制確認調査に協力しない場合

(イ) 配置予定技術者の資格等が入札条件等に適合しない場合

(ウ) 入札価格の積算内訳、工程計画及び品質確保体制が設計仕様等に適合しない場合

(エ) 工事費内訳書に記載されている工事価格が入札額に適合しない場合

(オ) 法令違反や契約上の基本事項違反等があると認められる場合

(カ) 上記のほか、適正な施工の確保がなされないおそれがあると認められる場合

(3) 提出部数 各1部

(4) 提出期限 入札公告に示す期限までに提出してください。

＊ 期限までに提出されない場合は失格となります。

＊ 次順位以降の者が落札候補者となった場合、競争入札参加資格確認申請書等及び施工体制確認調査書類（様式 2 を除きます。）の提出期限は、別途指示します。

(5) 提出方法 持参により提出してください。

(6) 提出書類の作成等

ア 作成及び提出に係る費用は申請者の負担とします。

イ 提出書類は、競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査以外に提出者に無断で使用しません。

ウ 提出書類は返却しません。

エ 提出期限（追加指示した場合等で別途提出期限を定めた場合は、その期限）後における差し替え、追加及び再提出は認めません。

6 技術者の配置

落札者は、5の（1）のウに定める資料に記載した配置予定技術者をこの工事の現場に配置するものとします。

工事の施工に当たって、資料に記載した配置予定技術者を変更できるのは、死亡、傷病、出産、育児、介護または退職等の特別な場合に限りです。

7 現場代理人の配置

落札者は、5の（1）のエに定める資料に記載した現場代理人をこの工事の現場に配置するものとします。

8 契約書作成の可否等

要します。落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき、落札決定後遅滞なく契約を締結するものとします。

なお、本件は電子契約の対象です。電子契約を希望する場合は、落札決定後速やかに「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を10の（2）に記載の提出先に電子メールで提出してください。

9 契約の不締結

契約締結までの間に、落札（候補）者が競争入札参加資格の制限又は入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。

10 関連情報を入手するための照会窓口

（1）契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県地域創造部 スポーツ振興課 スポーツ振興企画係

電話 0742-27-5421

FAX 0742-23-7105

（2）「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の提出先（落札者のみ）

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県地域創造部 スポーツ振興課 スポーツ振興企画係

電話 0742-27-5421

FAX 0742-23-7105

メールアドレス sports@office.pref.nara.lg.jp

別表1 配置予定技術者の資格要件

工事業種	配置技術者の資格（いずれかに該当すること）
土木工事	① 土木工事に関し、学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校（旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による実業学校を含む。）若しくは中等教育学校を卒業した後5年以上又は同法による大学（旧大学令（大正7年勅令第38号）による大学を含む。）若しくは高等専門学校（旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校を含む。）を卒業した（同法による専門職大学の前期課程を修了した場合を含む。）後3年以上実務の経験を有する者で在学中に土木工学（農業土木、鉱山土木、森林土木、砂防、治山、緑地又は造園に関する学科を含む。以下同じ。）、都市工学、衛生工学又は交通工学に関する学科を修めた者 ② 土木工事に関し、学校教育法による専修学校の専門課程を卒業した後3年以上実務の経験を有する者で在学中に土木工学、都市工学、衛生工学又は交通工学に関する学科を修めたもののうち、専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成6年文部省告示第84号）第2条に規定する専門士又は同規程第3条に規定する高度専門士を称する者 ③ 土木工事に関し、学校教育法による専修学校の専門課程を卒業した後5年以上実務の経験を有する者で在学中に土木工学、都市工学、衛生工学又は交通工学に関する学科を修めた者 ④ 土木工事に関し、旧実業学校卒業程度検定規程（大正14年文部省令第30号）による検定で土木工学、都市工学、衛生工学又は交通工学に関する学科に合格した後5年以上又は専門学校卒業程度検定規程（昭和18年文部省令第46号）による検定で土木工学、都市工学、衛生工学又は交通工学に関する学科に合格した後3年以上実務の経験を有する者 ⑤ 土木工事に関し10年以上実務の経験を有する者 ⑥ 建設業法による技術検定のうち検定種目を建設機械施工又は1級の土木施工管理若しくは2級の土木施工管理（種別を「土木」とするものに限る。）とするものに合格した者 ⑦ 技術士法（昭和58年法律第25号）による第2次試験のうち技術部門を建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」又は「農業農村工学」とするものに限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）、水産部門（選択科目を「水産土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るもの、「農業土木」、「農業農村工学」、「森林土木」又は「水産土木」とするものに限る。）とするものに合格した者 ⑧ これらと同等以上の知識及び技術又は技能を有する者と国土交通大臣が認める者

競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

奈良県地域創造部長 毛利 嘉晃 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

連絡先電話番号

連絡先 FAX 番号

令和 7 年 6 月 5 日付けで公告のありました 樫原公苑敷地内工作物等解体・撤去請負工事
ス振第 4 1 号に係る競争入札に参加する資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申
請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約するととも
に、契約締結後において、この申請書及び添付書類の記載内容に疑義が生じ、同書類では参加
資格を有していることが確認できないと判明した場合には、契約を解除され、違約金の請求を
受けても異議を申し立てません。

- ・建設業の許可の状況（この工事に関するもののみ記入すれば結構です。）

許 可 番 号	許 可 年 月 日	許可を受けた建設工事の種類

添付書類

1. 経営事項審査結果等を示す書面（様式 S 3）
2. 配置予定技術者の資格・工事経歴報告書（様式 S 4）
3. 現場代理人報告書（様式 S 8）

(様式 S 3)

経営事項審査結果等を示す書面

商号又は名称：

○ 経営事項審査の結果について

審 査 基 準 日
年 月 日

* 総合評定値通知書の写しを添付してください。

(様式 S 4)

配置予定技術者の資格・工事経歴報告書

氏 名			
所 属 (会社名・部署名)			
採用年月日	年	月	日
法令による免許等	級土木施工管理技士 その他 () 監理技術者資格者証 [交付番号] 監理技術者講習修了証 [交付番号] 年取得 年取得 年交付 年交付		
工 事 経 歴	工 事 名		
	発 注 者		
	施 工 場 所		
	工 期	年 月 日～	年 月 日
	契 約 金 額	円	
	受 注 形 態		
	工 事 概 要	※工事種別「土木一式」に該当する内容の工事について記載してください。	
	工 事 種 別	土木一式	
	従 事 役 職		

※受注形態は単体又は共同企業体の別を記載してください。

※一級土木施工管理技士等の資格を証する書面（の写し）及び3ヶ月以上の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証の写し等）を添付してください。

（健康保険被保険者証の写しを提出するにあたっては、保険者番号及び被保険者等記号・番号にマスキング（判読できないように）してください。）

また、実務経験を有することを証する場合は実務経験証明書を添付してください。

※工事概要についてはできる限り詳細に記入してください。

（完成・引渡の完了したもののうち、できるだけ最近の工事実績を記入してください。）

(様式 S 8)

現場代理人報告書

氏 名	
所属（会社名）	
採用年月日	年 月 日

※ 3 ヶ月以上の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証の写し等）を添付してください。
（健康保険被保険者証の写しを提出するにあたっては、保険者番号及び被保険者等記号・番号にマスキング（判読できないように）してください。）